岩手県支部

岩手県の「障害者工賃倍増5か年計画」策定のアドバイザー事業に関する調査研究

当支部は、平成 20 年度の調査研究テーマとして、岩手県の「障害者工賃倍増 5 か年計画」 策定のアドバイザー事業を取り上げることとし、会員 4 名が研究執筆を行った。

国の『「福祉から雇用へ」推進 5 か年計画』に基づき、岩手県では「障害者工賃倍増 5 か年計画」を平成 20 年 2 月に策定した。障害者福祉施設(就労支援事業所)の就労者の工賃水準の引き上げを図るための基本的な考え方や取り組み方法を示し、その支援策の一環として、就労支援事業所自らが工賃引き上げ計画を策定・実行していくためのアドバイザーを派遣する事業を実施しており、岩手県支部会員から 5 名がアドバイザーに委嘱された。本報告書は、対象事業所の承諾を得た 4 名の会員が、支援の内容・提言等を研究報告としてまとめたものである。

【総論】

第一章では、岩手県が平成19年度から取り上げた「障害者工賃倍増5か年計画」の概要を掲載している。18年度を基準年度として、5年後の23年度に県内の障害者福祉事業所の利用者工賃を倍増できるように、施設ごとの計画策定を支援するアドバイザーとして中小企業診断士を派遣する事業を実施している。1月1人当たりの岩手県の平均工賃月額を18年度の13,848円から23年度に27,700円まで引き上げることを目標に掲げ、19年度はアドバイザーが5回訪問支援を行い、6施設が計画を策定した。20年度は11施設が計画策定中である。

第二章では、県の工賃倍増計画にさきがけて県南広域振興局で実施している「授産事業トータルサポート事業」、第三章では社会福祉協議会のセミナー事業について掲載している。

【各論】

平成 19 年度にアドバイザーとして当支部会員 4 名が計画作りを支援した記録、具体的なアドバイス内容、その効果など、さらには今後の事業展開に対する提言などを述べている。以下、研究提言の一部を抜粋する。

- ・施設ごとに就労時間の長さが違うため、引き上げ対象指標を工賃金額の絶対額にとど めず、単位時間当たりの工賃金額の引き上げも対象とすることが必要ではないか。
- ・他県のように一般就労となる「就労継続 A 型事業所」も対象とし、利用者にとって収入増加につながるすべての取り組みを支援すべきではないか。
- ・工賃倍増計画が実行に移されることで、利用者への公平な工賃分配から成果主義へと 考え方が変化し、利用者の工賃格差、施設間格差が強まる可能性がある。
- ・施設のオーナーや管理者には、「理念」や「ボランティア精神」とともに、「経営的な 視点」も併せ持っていただかなければ長続きしないため、経営知識の習得が必要であ る。